

皆さん、ご注意ください!!

〈被害にあわないとポイント〉

・水道課の職員は訪問販売をしていません。おかしいと思つたら、市役所（各支所）に確認しましょう。

・検査薬で水の色が変わつても、汚れと関係ない場合がほとんどです。

※もし契約してしまつても・・・

・訪問販売であれば、クーリング・オフ制度により、契約しても契約日から8日以内であれば無条件で解約することができます。

・既に工事が始まつてしまつてもクーリング・オフできます。

・払つたお金があれば返してもれます。

・一部クーリング・オフできない商品等があります。

解約する旨を記載したハガキを、送つたという証拠が残るよう配達記録郵便で送ります。

この場合、送つたハガキのコピーをとつておきましょう。

○ハガキを発送した時点で解除の効力が発生するので、消印がクーリング・オフ期間内であれば有効です。

○「解約したい」「クーリング・オフの方法を知りたい」という場合には、早めに消費生活相談窓口に相談しましょう。

通知業者には、一切連絡しないようにしましょう。

架空の請求は、犯罪の可能性があります。最寄りの警察にも相談してください。

4. 法務大臣の許可した債権回収会社でなければ、債権回収業を営むことができません。

5. 法務大臣の許可した債権回収会社が、出会い系サイト、アダルトサイト、ツーショットダイヤルの利用料を請求することはできません。また、請求書で、担当者の連絡先として携帯電話を指定したり、個人名義の口座を回収金の振込先とすることはありませんし、携帯メールでいきなり請求することもありません。

6. 法務省が、債権回収を業者に依頼することはありません。

債権回収会社と類似の名前をかたつた業者による架空の債権の請求にご注意ください

忠實な業者が、「法務大臣の許可した債権回収会社」の名前又は類似の名前をかたつて、「債権譲渡を受けた」などとして架空の債権を請求するケースについての相談・情報が、法務局や消費生活センター、警察などに数多く寄せられています。

クーリング・オフの書き方の例
(配達記録郵便で)

郵便はがき	□□□□□□□□	所在地	○○○○○○
○○○○○○	○○○○○○	株式会社	○○○○○○
○○○○○○	○○○○○○	代表取締役	○○○○○○
○○○○○○	○○○○○○	○○○○○○	○○○○○○
↓クーリング・オフ期間内の消印有効			
契約年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	契約解除通知書	
商品名	〇〇〇〇〇〇	契約金	〇〇〇〇〇〇円
販売会社名	〇〇〇〇株式会社〇〇〇〇	業者名	〇〇〇〇支払済
右の契約を解除します。なお、支払済の金〇〇〇円を返し、苗字を引き取つて下さい。			
平成〇〇年〇〇月〇〇日		印	
氏名	印	印	
住所(〒)			

- 心当たりのないものは支払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。
- 通知業者には、一切連絡しないようにしましょう。
- 架空の請求は、犯罪の可能性があります。最寄りの警察にも相談してください。
- 法務大臣の許可した債権回収会社でなければ、債権回収業を営むことができません。

新潟大学トキ野生復帰プロジェクト地域交流懇談会のお知らせ

日 時 9月30日(木) 午後7時～9時

会 場 トキ交流会館会議室
講 演 新潟大学農学部 本間航介 助教授
「佐渡の里山・棚田をどういかしていくか」

問い合わせ先
新潟大学 トキ野生復帰プロジェクト事務局
(小佐渡ハウス) ☎ 22-38885

新潟県女性財団 トキ野生復帰プロジェクト事務局
(小佐渡ハウス) ☎ 22-38885

ワークショップ募集

新潟県女性財団では、12月に開催する「にいがた男女平等社会推進のためのネットワークづくりをしませんか? ワークショップ」に参加するワークショップを募集します。

男女平等社会推進のためのネットワークづくりをしませんか? ワークショップの持ち方は自由です。たくさんの方々の応募をお待ちしています。

実施日

・ワークショップ

11月29日(月)～12月5日(日)
12月5日(日) 午前10時～12時
・パネル展示

会 場 新潟ユニゾンプラザ
申込み締め切り 9月17日(金)必着

申込み・問い合わせ先
財団法人 新潟県女性財団
☎ 025-285-6610
FAX 025-285-6630



問い合わせ先

新潟地方法務局 人権擁護課
☎ 025-2222-1563

6. 法務省が、債権回収を業者に依頼することはありません。

男女平等社会推進のためのネットワークづくりをしませんか? ワークショップの持ち方は自由です。たくさんの方々の応募をお待ちしています。